



清掃一組だより

第67号【令和7年12月】

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編 集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03(6238)0613~5 FAX 03(6238)0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

不適正ごみの搬入防止について

清掃一組では、清掃工場の安全で安定した運営を実現するため、施設に投入されるごみの『搬入物検査』を実施しています。令和6年度は年間2,833台の搬入車両に対し検査を行いました。検査では、「布団などの基準外の大きさのごみ」や「金属類（不燃物）」などの不適物を確認し、発見された場合には搬入者に対して厳重な指導を実施しています。

このような取組を通じて、搬入者に対し不適正搬入の再発防止を強く求めるとともに、区民生活を支えるごみ処理体制の維持に努めています。

搬入物検査の様子

検査サンプルとなるごみを路面に降ろし、検査の準備をしています。

鳶口(とびぐち)等を使用して袋を破りながら、不適物の有無を確認しています。



また、近年では、多くの製品に「**二次電池(リチウムイオン電池などの充電式電池)**」が使用されており、これらの製品が施設に搬入されると破碎処理等の過程により発火し、火災の原因となります。清掃一組の処理施設でも、リチウムイオン電池等による火災が発生しており、施設の安全で安定した運営の維持に支障を来す喫緊の課題となっています。

そのため、清掃一組では、分別に関する区民向け動画の作成やHPでの情報発信、23区と連携した啓発チラシの作成や廃棄方法の検討等により、リチウムイオン電池等による火災の未然防止に取り組んでいます。

【過去の火災件数（中防・京浜島不燃ごみ処理センター、中防粗大ごみ破碎処理施設の合計）】

令和4年度	令和5年度	令和6年度
127 (2)	117 (1)	186 (1)

※ () は消防出動件数



搬入物検査で確認された不適物

これらは、搬入物検査で発見された『不適物』です。清掃工場で詰まりの原因になる「基準外の大きさのごみ」や「不燃物」、さらには、工場職員等の安全を脅かす「注射針（医療廃棄物）」等も発見されており、いずれも清掃工場には搬入できない廃棄物です。



▲ スプリングマットレス



▲ 解体された家具



▲ 注射針（医療廃棄物）



▲ 大量の缶

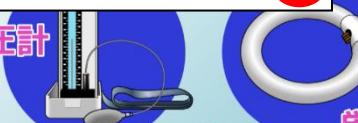
不適正搬入防止のための啓発動画を公開しています

「水銀使用製品」のほか、「基準外の大きさのごみ」や「不燃物」が清掃工場に搬入された時の影響を動画でわかりやすく紹介しています。二次元コードからご覧ください。

家庭から出る水銀混入ごみ編



水銀血圧計



蛍光管

水銀体温計



大きなごみ・不燃ごみ編



適正搬入の実現に向けた 23 区との連携

不適正搬入を未然に防ぐため、清掃一組では 23 区と連携し、年 4 回の一斉搬入物検査を実施しています。

一斉搬入物検査では、23 区職員も参加し、実際に工場へ搬入される廃棄物を確認しています。区職員が現場を直接見ることで、搬入実態を把握し、区での排出者指導や啓発に活かしていただくことを目的としています。

清掃一組と 23 区が連携して監視を強化することにより、不適正搬入の根絶と清掃工場の安全で安定した運営を目指しています。

一斉搬入物検査の見学風景 (令和 7 年 6 月 18 日 目黒清掃工場)



◎施設管理部管理課 電話 03 (6238) 0731

東京二十三区清掃一部事務組合議会【監査委員】が決まりました

令和 7 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会は、9 月 26 日(金曜日)に開催されました。定例会では、監査委員の選任を行い橋本正彦氏(知識経験者)が選任同意されました。

東京二十三区清掃一部事務組合議会【報告】

◆令和 7 年第 3 回定例会(令和 7 年 9 月 26 日開催)

○同意・可決された議案

番号	件 名	概 要	結果
議案 32	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	橋本 正彦 氏(知識経験者)	同意
議案 34	東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正を踏まえ、妊娠、出産等の申出をした職員等に対して講ずる措置について、規定を整備する。	可決

議案 35	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、新たな部分休業の取得形態が設けられることを受け、部分休業の承認に係る要件等の規定を整備する。	可決
議案 33	令和7年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）	補正予算額 1億1,960万円 補正後予算額 1,049億9,272万3千円 (0.1%の増)	可決
議案 36	大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 4億480万0,000円 相手方 株式会社タクマ	可決
議案 37	千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億6,454万0,000円 相手方 川崎重工業株式会社	可決
議案 38	練馬清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億6,003万0,000円 相手方 J F E エンジニアリング株式会社	可決
議案 39	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 9億9,110万0,000円 相手方 荏原環境プラント株式会社	可決
議案 40	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について	変更前 460億2,983万円 変更後 476億 723万円 増減額 15億7,740万円 (3.43%の増) 相手方 極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体	可決
議案 41	財産（土地及び建物）の取得について	目的 渋谷清掃工場建設事業用地の取得 取得財産 渋谷区東一丁目102番1のうち、 ①土地 16.09m ² 相当 ②建物 66.18m ² 相当 取得金額 1億32万5,749円	可決
認定 1	令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 101,278,101,958円 歳出決算額 98,372,148,035円 歳入歳出差引額 2,905,953,923円 翌年度へ繰り越すべき財源 31,900,000円 実質収支額 2,874,053,923円	認定

○報告

番号	件 名	概 要
報告 3	専決処分した事件の報告について	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更 変更前 626億3,756万4,000円 変更後 628億4,813万4,800円 増減額 2億1,057万800円 (0.34%の増)

◎議会事務局 電話03(5210)9730

印 刷 物 登 錄
令和7年度 第84号